

組合事務所移転及び健康保険証等の更新について

このたび当組合は、入居するビルオーナーからの老朽化等に伴う退去要請により、事務所を移転することとなりました。

業務開始日 令和5年10月10日(火)

令和5年10月6日(金)まで、旧事務所において通常業務いたしております。

【 移転先のご案内 】

新住所 〒260-0013 千葉市中央区中央3-10-4 マーキュリー千葉8階

連絡先 移転に伴い、電話番号等が変更となりますので、お電話等のかけ間違えにご注意願います。

電話番号 : 043-215-8205 (新番号)

F A X : 043-215-8206 (新番号)

アクセス

千葉都市モノレール「葭川公園」駅 徒歩7分

京成千葉線「千葉中央」駅 徒歩10分

JR線「千葉」駅 徒歩14分



事業主・加入者の皆様へ

- 今回の移転に伴い、皆さまにお願いする手続きはございません。
- 組合事務所の住所変更に伴う健康保険証等（※）の更新につきましては、令和6年秋から健康保険証等が廃止される予定であり、事務担当者様及び加入員の皆様への差し替え作業や健康保険証等の発行コストなどの負担軽減を考慮し更新は行いませんが、既に交付している健康保険証等については、今後もご使用いただけます。
(※) 健康保険証、高齢受給者証及び限度額適用認定証（標準負担額減額認定証を含む）
- 組合事務所移転後に交付する健康保険証等については、新住所を記載し交付いたします。